

令和5年(2023年)7月18日

保護者 様

北海道津別高等学校長 太 田 徹

荒天時（風水害・雪害）等の対応について

これから台風の時節となることに伴い、本校の非常時対応につきまして、お知らせいたします。

記

1 荒天時の対応に関する基本的な考え方

津別町スクールバスや北見バスの「開成・津別線」、「美幌・津別線」が運行している場合は通常通り授業を行います。

ただし津別町を含む北見・美幌の地域に気象等に関する特別警報や避難勧告等が発表された場合は、臨時休業とします。この場合は当日 6:00 までに判断し、学校ホームページの「緊急情報」欄及び「メール連絡システム（マチコミ）」等でお知らせします。

2 居住地域から通学できない場合

(1) 居住地域に特別警報や避難勧告等が発表された場合

安全を最優先として無理に登校せず、7:30 以降に学校へ連絡してください。

(2) 津別町スクールバスや北見バスの「開成・津別線」や「美幌・津別線」が全面運休となった場合

バス運休の影響で登校ができない場合は、7:30 以降に学校へ連絡してください。

(3) 上記以外でもご家庭で通学困難と判断した場合はそちらを優先して自宅待機としますが、原則として保護者から学校へ連絡するようお願いいたします。

(4) (1) ～ (3) の場合は、「交通障害による出席停止」として扱います。

3 登校後の天候急変等への対応

- ・状況により授業打ち切り、下校時刻の繰り上げを検討します。
- ・生徒が下校できない状況となった場合は、生徒の安全を優先し、校内での待機を検討します。

4 その他

- ・大地震等の突発的な災害による交通機関についても同様です。
- ・授業期間中に大地震等が発生した場合も生徒の安全を最優先とし、下校できない場合は校内での待機ができるよう検討します。